

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書(都道府県分)個票

都道府県名 高知県 (都道府県: 高知県)
 本事業の担当部局名 地域福祉部少子対策課

事業メニュー	優良事例の横展開支援		
区分	結婚に対する取組		
関連事業メニュー	1-(2) 各地域において結婚支援を行うボランティア等(マリッジサポーター等)の育成、組織化、交流体制の構築等により、各地域で結婚を希望する者が適時適切に相談できるような体制の整備や、新たなマッチングを実現するための取組		
個別事業名	高知県出会い支援ボランティア等活動活性化事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日		
所要見込額	6,517千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 3,258千円)		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大することを基本目標の一つとし、「(ア)ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進」、「(イ)官民協働による少子化対策を県民運動として展開」及び「(ウ)女性の活躍の場の拡大」で構成している。</p> <p>また、(ア)の具体的な施策として、</p> <p>① 出会いの機会の創出 ② 安心して妊娠・出産できる環境づくり ③ 安心して子育てできる環境づくり ④ ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>の取組を行うこととしており、本事業については、上記取組の①に位置づけられる。</p>		
(個別事業の内容)	<p>【これまでの取組・現状】</p> <p>本県では、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出として、「①マッチングシステムの運用強化」「②高知県の出会い・結婚・子育て応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実」「③サポーター制度の充実」を柱に取組を進めている。</p> <p>本事業は、上記③の中核となる事業で婚活サポーター・マッチングサポーターの育成・ネットワーク化を行うものである。</p> <p>1 婚活サポーター登録の現状</p> <p>婚活サポーターは、出会いや結婚への支援を希望する独身者をそれぞれの地域で応援するボランティアである。平成22年度にサポーター制度を創設して以降、令和元年12月末現在で登録者数95人、お引合せ数4,885組・カップル数1,349組(令和元年9月末時点の実績)である。</p> <p>また、養成研修を受講しても、引合せ活動の負担感から登録を躊躇する参加者が約4割いたことから、平成30年11月からお引合せは行わず、独身者や家族らが気軽に相談できる窓口となる「婚活サブサポーター」制度を創設した。</p> <p>婚活サブサポーターの主な活動内容としては、</p> <p>① 婚活サポーター制度や地域の出会いイベントの情報発信(必須) ② 独身者の希望により、婚活サポーターと独身者をつなぐ ③ その他(地域における交流の場の提供など)</p> <p>で、令和元年12月末現在で登録者は25人となっている。</p> <p>2 婚活サポーターによる組織化の動き</p> <p>組織的に活動するサポーター団体は県中部地区のみであったが、個人をベースとしたサポート活動では、広域のマッチングが難しく、個人の負担が大きいことなどから、県では、西部・東部地区においてもサポート活動の組織化について呼びかけを行い、平成30年に西部・東部地区でも団体を設置した。平成31年2月には、県内3地区の代表による「高知県婚活サポーター連絡協議会」を創設し、令和元年度は、年3回協議会を開催し、各地区団体での活動の情報共有や情報交換を行っている。各地区団体においても定期的に交流会や出会いイベントを開催するなど婚活サポーターが自ら組織的に活動するようになりつつある。</p> <p>3 マッチングサポーター登録の現状</p> <p>マッチングサポーターは、マッチングシステム会員へのフォローや出会いイベントにおけるフォローを行うボランティアである。</p> <p>平成27年度に、マッチングシステム会員へのフォローを行うボランティアを「マッチングサポーター」、出会いイベントへのフォローを行うボランティアを「イベントサポーター」と、2種類のサポーターとして制度創設していたが、独身者等から「サポーターの違いが分かりにくい」との意見もあり、令和元年度から、2種類のサポーター名称を「マッチングサポーター」と統一した。令和元年12月末現在で98人が登録している。</p> <p>令和元年度のサポーター研修では、先進的な取組をしている愛媛県のボランティアを講師に招き、独身者へのフォロー方法について説明を受けた後、各サポーターの個別案件について意見交換を行うなど、活動強化に向けた取組の充実を図っている。</p> <p>個々の活動に至っているため、独身者へのフォロー方法について日頃から相談し合える関係づくりが必要である。</p> <p>【課題】</p> <p>1 婚活サポーター・サブサポーターの増</p> <p>未だ約4割の市町村(特に郡部町村)に婚活サポーター・サブサポーターがいない状況である(未配置市町村13/34)。これらの地域では、養成研修を実施しても参加者が少ないことから、研修に関する情報提供と呼びかけを強化する必要がある。また、養成研修を受講しても「資料がたくさんあって分かりづらい」「活動が難しそう」と登録を躊躇する方がいることから、サポーター活動の内容や個人情報の取り扱いなどの注意事項について漫画形式等で分かりやすく説明したガイドブックを作成する必要がある。</p> <p>2 婚活サポーターとサブサポーターとの連携強化による活動の活性化</p> <p>サブサポーターについては、サポーター登録数も少なく(令和元年12月末現在25人)、活動も始まったばかりであることから、サポーター間で活動内容について濃淡があり、具体的な活動にまで至っていないサポーターもいる。そのため、引き続き、活動をスムーズに進めるための情報ツールの提供が必要である。また、サブサポーターの主な役割であるサポーターとのつなぎと情報提供を軸とした両者の連携体制を構築し、活動を活性化させる必要がある。</p>		

3 サポーター活動の全体的な組織化、連携の促進

県中部、東部、西部において、婚活サポーターがグループを作り組織的な活動が始まり、全県規模での協議会も始まったが、会議では各地区活動の情報共有に留まっているのが現状である。今後は、全県的な課題であるサポーターや相談者を増やす対策、相談者のお引合せ数を高めるための具体的な対策について検討を重ね、取り組みを行っていく必要がある。加えて、サブサポーターとも連携を進める必要がある。

4 マッチングサポーターによるきめ細かな支援の充実

マッチングサポーターの83.7%(82/96)が県中部在住であるため、県東部・西部地区でお引合せやイベントが重なった場合、同じサポーターにお願いすることになり、サポーターによっては負担感が大きくなるため、サポーターが少ない東部・西部地区でのサポーターを増やす必要がある。また、スキルアップ研修を実施しても、郡部のサポーターは参加しやすく、横の繋がりが薄くなることから、個々の活動に至っているため、独身者へのフォロー方法について日頃から相談し合える関係づくりが必要である。

【個別事業の概要】

1. 婚活サポーター(サブサポーター)研修の開催【課題1への対策】

新人サポーター養成及び現任サポーターのスキルアップを目指して研修を実施する。
開催に当たっては、民生委員、自治会役員、JA女性部会員、教職員・県職員OB、市町村職員等に参加の呼び掛けを行うとともに、中山間地域においては出前型の養成研修も実施することで、受講者の利便性を向上とサポーター不在地域での登録を進める。

令和2年度は、新たにサポーターの活動の流れや活動の仕方とともに、独身者に「特定の価値観を押し付けない、多様性の配慮する、個人の意思を尊重する、プライバシーを守る」といった活動にあたっての留意事項について、漫画形式等により分かりやすく説明したサポーター活動ガイドブックを作成し、養成研修及びスキルアップ研修の説明資料として使用する。養成研修では、活動内容を具体的に見える化したガイドブックを用いることで、「活動が難しそう、分かりづらい」といった活動への不安感、負担感を解消し、研修参加者を登録に結びつけるとともに、スキルアップ研修では、現サポーターが活動内容や活動にあたって留意すべき事項について基本に立ち返り、再確認していただくものとする。

また、民生委員や自治会役員などの定例会、役員会において研修参加への働きかけの説明資料としても使用し、サポーター制度の周知と登録者増を図る。

2. サポーター登録者増に向けた広報の実施【課題1への対策】

新聞・タウン情報誌等を活用してサポーターの活動内容の紹介と研修参加者の募集を行う。
なお、本事業では、併せてマッチングシステムや出会いイベントの紹介を行うことにより、本県の出会い支援事業全体を総括的に広報し、独身者それぞれの希望に応じた支援事業を選択できるようにする。
(下記3の事業も併せて実施することにより、サポーターや地域の飲食店を通じた情報発信を行う。)

令和2年度は、各市町村広報誌への掲載と下記媒体による広報を同時期に行うなど強化月間を設け、より効果的な広報を行う。

利用媒体:①高知新聞、②ほっとこうち(月間タウン情報誌)、

③なごみのカフェブック(年1回発刊カフェ情報誌)

(1) 広報の目的: サポーターの認知度向上→サポーターの登録促進、独身者等への活用促進

(2) 訴求対象者: サポーター登録候補者、独身者、親御さん

(3) 当該広報媒体の選定理由

- ① 県内シェア率が高く、幅広い年代層が購読している。
- ② 県下唯一のタウン情報誌であり、20代～50代まで幅広い年代に購読されている。喫茶店等でも設置されており、回読、精読など販売部数以上の影響力がある。
- ③ 主な読者層が20～30代の女性であるとともに、本冊子は掲載喫茶店等で1年間設置されるため、長期間繰り返し回読、精読され、販売部数以上の影響力がある。

(4) 広告スペース及び掲載回数

① テレビ欄下半五段カラー×2回、② 1ページ×1回、③ 1/3ページ×1回

(5) 想定リーチ数

① 発行部数173,872部、県内占有率(シェア)86.89%(平成29年6月現在)

② 発行部数20,000部、③ 発行部数20,000部

3. サポーター活動活性化事業【課題1、2への対策】

サポーターの活動状況について情報交換等を図るため、サポーター交流会の開催(県内3ヶ所)や、サポーター通信の発行(婚活サポーター12回、サブサポーター3回)等を実施する。

特に令和2年度においては、課題への対応として、個別にサブサポーターに働きかけを行い、各地区団体で実施している交流会等に参加いただき、婚活サポーター・サブサポーターの活動の情報共有を行うなど交流を強化するとともに、サブサポーター等が飲食点等に対して、県の結婚支援事業総合サイト「高知で恋しよ!!応援サイト」のQRコード付きの広報グッズ配布(独身者等が集まる飲食店等に設置するとともに地域の独身者等に配布)、地域の独身者にマッチングシステム出張登録閲覧会及び出会いイベントに関する情報提供・参加への声掛けに取り組むことを支援する。

4. 婚活サポーター連絡協議会の設置及び運営【課題3への対応】

婚活サポーター連絡協議会を設置し、各地区ごとの意見を集約するなど、全県規模での情報交換の場を持つ。協議会には、各地区の組織代表が参画し、①相談事例への対応策などの検討、②相談者情報の交換、③サポーター同士の交流、④出会いイベントの実施、⑤サポーター登録の勧誘活動等の議論を行う。(事前に、各地区の組織が実施する交流会を通じ、地区の代表者等が、婚活サポーターの活動状況について情報収集を行う。)令和2年度は、協議会委員を7人から9人に増員し、全県的な課題である、サポーター・相談者の増対策、お引合せ数を高める対策について幅広く、集中的に協議を行い、具体的な取組に繋げる。

協議会は3回開催し、うち1回は全体交流会議をセット開催し、婚活サポーター等全体で上記の議論を行う。

※全県協議会委員: 9人(東部地区3人、中部地区3人、西部地区3人)

5. マッチングサポーター研修の実施【課題4への対応】

マッチング会員に対するフォローや出会いイベントにおけるフォローをボランティアで行うマッチングサポーター研修(養成とスキルアップ)を実施する。(※マッチング会員に対するフォロー: マッチングシステムでのお引合せの日程調整と立ち会い、カップルになった方の交際フォローを実施/※出会いイベントにおけるフォロー: イベント参加者の交流促進とカップルになった方の交際フォローを実施)

(1) サポーター養成講座の開催

新たなサポーターの養成のための研修を実施する。令和2年度では、現サポーターからサポーター養成講座受講者に、活動内容の紹介をしていただくとともに、サポーター制度の活動内容や留意事項について漫画形式等により分かりやすく説明したサポーター活動ガイドブックを作成し、研修で活用することで、活動内容が見える化し、登録者を増やすとともに、個人情報等の取り扱いなど留意事項の周知を図る。

また、出前型の養成講座も実施することで、受講者の利便性向上と東部・西部地区での登録者増を図る。

(2) サポータースキルアップ研修会の開催

現サポーターのスキルアップを目指して研修を実施する。

1回目は、独身者や親世代の結婚への考え方などについての現状を学ぶ研修を実施し、2回目は、他県で活動しているサポーターを講師に迎える新たな視点でのフォローについて学ぶ研修を実施する。

研修では、サポーターの意見交換も行うことで、サポーター間の横の繋がりを作る。

令和2年度は、研修内容をまとめた資料を作成し、研修に参加できないサポーターに配布するとともに、希望者に対しては各市町村毎にサポーター職員及び地区外のサポーターによる個別訪問を行い、日頃の活動について意見交換を実施することで、サポーター間の連携強化を図る。

6 高知県少子化対策推進県民会議・結婚支援部会の開催
 1～5の取り組みについて、高知県少子化対策推進県民会議・結婚支援部会において、官民協働の観点から本事業の進捗管理を行うとともに、令和2年度は、県民会議構成団体と連携して、その傘下の団体(商工会議所、商工会、農協、連合婦人会、民生委員協議会に所属している団体等)に、サポーター研修への参加と登録を促していくほか、令和2年度については、広報部会とも連携し、県の結婚支援事業の効果的な広報について検討する。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和3年度以降も継続して、研修・交流会を実施し、婚活サポーター・サブサポーターを更に増やす(令和6年婚活サポーター110人、サブサポーター300人目標)とともに、スキルアップに取り組む。また、各地区におけるサポーター団体の自主的な活動を強化し、全県的に情報交換を行うことで、取組の更なる拡充を図る。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

島根県「はっぴーこーでいねーたー(はびこ)事業」

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

	KPI項目			単位	目標値
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	婚活サポーター登録者数		人	130
婚活サブサポーター登録者数			人	70	R1.12:25人
婚活サポーターの支援を受けた者の満足度			%	70	
婚活サポータースキルアップ研修(参加者数)			人	70	
婚活サポータースキルアップ研修(研修後の意識変容・行動変容が見られる参加者の割合)			%	80	
婚活サポーター・サブサポーターの合同交流会			回	6	
婚活サポーター広報(婚活サポーター・サブサポーターの認知度)			%	25	R1県民意識調査19.5%
婚活サポーター広報(高知県の少子化対策や取組について啓発(テ			%	50	R1県民意識調査34.0%
婚活サポーター連絡協議会(開催回数)			回	3	
婚活サポーター連絡協議会(協議会後の意識変容・行動変容が見られる参加者の割合)			%	80	
マッチングサポーター登録者数			人	120	R1.12:98人
マッチングサポーターの支援を受けた者の満足度			%	70	
マッチングサポータースキルアップ研修(参加者数)			人	80	
マッチングサポータースキルアップ研修(研修後の意識変容・行動変容が見られる参加者の割合)			%	80	
・市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	<p>本事業は、県主導で事業を展開するが、約4割の市町村に婚活サポーター、サブサポーターがいない状況であることを踏まえ、市町村においては、地域住民にサポーター制度の周知及び広報PR、登録への呼びかけや養成講座の会場提供に協力いただく。</p> <p>また、地域の独身者に対して、婚活サポーター制度とともに、マッチングシステムや出会いイベントなど県の出会い支援事業の周知及び広報PRなどにご協力いただく。</p>				
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	<p>本事業には、地域の方のボランティア協力が必要である。そのため、民間事業者にも本事業の周知及び広報PRへの協力とともに、事業者における出前型の養成研修を開催し、従業員等にもボランティア登録にご協力いただく。</p> <p>また、地域の独身者に対して、婚活サポーター制度とともに、マッチングシステムや出会いイベントなど県の出会い支援事業の周知及び広報PRなどにご協力いただく。</p>				
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>(関係部局等) 文化生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課</p> <p>独身者に対して、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えるようなものになっていないか、また、多様性に関する配慮されているかについて、関係部局等と定期的に情報共有を行い、適時適切な方法で事業を進める。</p>				
・委託契約の有無及び契約方式	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無</p> <p><input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③随意契約</p> <p>(事業の内容) 出会い・結婚・子育て応援窓口運営等委託業務</p> <p>委託予定事業者は、平成26年から本県の出会い・結婚・子育て窓口運営業務、平成28年度は企業等間コーディネーター配置事業、平成29年度からは訪問相談員の配置事業等を受託しており、結婚支援事業に精通し、ノウハウを備えているとともに、多種多様な企業等の会員で構成されていることから、本事業の実施にあたって企業、団体等の協力を得やすい。</p>				
・システム等導入に係る管財部局の確認	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p>取組名: _____</p> <p>有の場合の担当部局: _____</p>				

個別事業の内容